

平成19年度実績評価書要旨

評価実施時期：平成19年8月

担当部局名：雇用均等・児童家庭局保育課

施策名	保育所の受入児童数を拡大するとともに、多様なニーズに対応できる保育サービスを確保すること		政策体系上の位置付け																			
	(VI-2-3)		基本目標VI 男女がともに能力を發揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること 施策目標2 利用者のニーズに対応した多様な保育サービスなどの子育て支援事業を提供し、子どもが健全に育成される社会を実現すること																			
施策の概要	安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進するため、保育所の受入児童数を拡大するとともに、多様なニーズに対応できる保育サービスを確保する（児童福祉法第24条、第56条の7等）。																					
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	【評価結果の概要】 保育所への受入児童数の増加に伴い、待機児童数については、平成15年以降3年連続で減少し、平成18年に初めて2万人を下回ったところである。 これは、保育所の受入児童数の拡大を図るために保育所の整備を推進し、それに伴い必要となる経費を助成してきたこと等の成果であると判断される。よって、施策目標達成に向けて進展していると評価できる。 (※太字部分は、重点評価課題該当部分)																					
	(評価結果の分類) 施策目標の達成に向けて進展しており、現在の取組を続ける																					
	【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="6">施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H14</td> <td>H15</td> <td>H16</td> <td>H17</td> <td>H18</td> </tr> <tr> <td>1 待機児童数(単位:人) (待機児童の解消/-)</td> <td>25,447</td> <td>26,383</td> <td>24,245</td> <td>23,338</td> <td>19,794</td> </tr> </table> (調査名・資料出所、備考) ・指標1は、雇用均等・児童家庭局保育課の調べによる(各年4月1日現在数)。 ・待機児童とは、保育所への入所申込が提出されており、入所要件に該当しているが、入所していない児童である。					施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)							H14	H15	H16	H17	H18	1 待機児童数(単位:人) (待機児童の解消/-)	25,447	26,383	24,245	23,338
施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)																						
	H14	H15	H16	H17	H18																	
1 待機児童数(単位:人) (待機児童の解消/-)	25,447	26,383	24,245	23,338	19,794																	
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)																			
	第166回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説	平成19年1月26日	「延長保育など多様なニーズへの対応を進め、仕事と子育ての両立支援に全力を尽くします」																			